

2017年6月22日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

## (2)「フィデューシャリー・デューティー行動計画」の改定について

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（取締役社長：平木 秀樹、以下、当社）は、2016年9月に三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（以下、SMTH）が公表した「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」（以下、取組方針）に基づき、2016年12月に「フィデューシャリー・デューティー行動計画」（以下、行動計画）を制定・公表しました。

以下は、本年6月にSMTHが見直した取組方針の改定内容、2016年12月以降の当社の行動計画の実施状況、今般当社が受入を表明した「顧客本位の業務運営に関する原則」の内容を踏まえ、当社が現在実施・推進している行動計画をあらためて見直したものです。

当社は、新たな行動計画の下、お客様へより質の高い金融商品、サービスをご提供し、お客様にご満足とご信頼をいただける資産運用会社を目指してまいります。今後とも更なるご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### <当社の行動計画>

#### 『顧客本位の業務運営』

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下、当社）は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が定めるフィデューシャリー・デューティーについてのグループの基本方針を踏まえ、お客様に満足いただける業界最高水準の金融商品ならびにサービスを提供するべく、高い独立性を持つ経営ガバナンス体制を構築するとともに、お客様本位の業務運営を徹底いたします。この理念の実現のため、当社は行動計画を定め、公表し、実施状況をご報告するとともに、定期的にその見直しを行います。

#### (1) 資産運用の高度化

① 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的な PDCA の実施により、適切な資産運用態勢を維持します。

- リサーチ態勢の充実および効果的な PDCA の実施により、自社アクティブ運用を強化します。
- お客様に提供する外部運用ファンドについては、適切なデューディリジェンスおよび継続的なモニタリングを実施します。

**② 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取組や、ESG への取組等により、お客様の利益の最大化を目指します。**

- エンゲージメントと議決権行使を担う専担部署として設置した「スチュワードシップ活動推進室」において、スチュワードシップ活動の取り組みを進めます。
- 投資先企業の社会や環境を意識した経営戦略を推し進めるため、E（環境）S（社会）G（企業統治）の価値を重視した投資商品の組成検討、拡販を進めます。

**③ お客様にとって最良の条件で取引を執行します。**

- 適切な発注先選定と発注手法の改善を実施することで執行コストを縮減します。

**(2) お客様の多様なニーズに応える商品・サービスの開発提供**

**① グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供を継続します。**

- グループの運用ノウハウの活用ならびにグループ外の商品を取り入れ、お客様の資産形成に資する高品質の商品ラインアップを整備します。
- 商品開発・提供に際しては関連する法令・諸規則等を遵守します。

**② お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用商品ラインアップを拡充します。**

- 自助が求められる老後資産形成に資する NISA ならびに DC 向けの商品ラインアップを充実します。

**(3) お客様本位のコンサルティングの実践と情報提供**

**① お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報提供等を進めるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供を継続します。**

- お客様のどのようなニーズならびに特性を想定して開発された商品であるかを明らかにし、お客様への適切な商品提供が行われるよう販売会社様への情報提供を行います。
- 資産運用ビジネスのサステナブルな発展のため、残高に拘るビジネスモデルの重要性について、販売会社様への情報提供を継続します。
- 自社ウェブサイト上でお客様の金融リテラシーの向上に資する情報コンテンツを拡充します。

**② お客様の投資判断に役立つ様に、商品性やリスク特性、手数料の透明性に配慮した説明を行います。**

- お客様向けの目論見書ならびに販売用資料については、商品の特性や商品の保有するリスクの程度等を考慮した資料作りを行います。
- 報酬・手数料については目論見書等においてお客様に分かりやすい適切な情報の開示を充実します。また分配の基本方針を開示することおよび分配の仕組みを理解いただけるよう、分かりやすい情報発信を行います。

**(4) 専門性の向上**

**① 資産運用業務のプロフェッショナルを、継続的かつ安定的に育成し、人材の定着と運用の継続性・再現性の確保を継続します。**

- 運用パフォーマンスの向上に繋がる運用人材評価制度を高度化するとともに、効果的な運用人材の育成を行います。

**② 役職員のフィデューシャリー・デューティーの理解ならびに実践を進めます。**

- 研修ならびに社内コミュニケーション等の場を通じて、フィデューシャリー・デューティーの取り組み、実践の意義と理解を徹底させることにより、お客様本位の業務運営を推進いたします。

**(5) 独立性を確保したガバナンスの構築・強化**

**① 独立社外取締役を導入するなど、持株会社ならびに系列販売会社からの独立性を確保する態勢を構築します。**

- 独立社外取締役を導入する等により、経営の独立性・透明性を確保した態勢の整備を進めます。

**② 設置した「フィデューシャリー・デューティー諮問委員会」（FD 諮問委員会）からの提言を当社経営に活かします。**

- 独立社外取締役ならびに外部有識者を含む FD 諮問委員会を定期的を開催することで、当社のフィデューシャリー・デューティー活動全般について外部からの独立した意見・提言を受け、これを取締役会等に報告し経営に活かします。

**③ 議決権行使などのグループ内の利益相反管理の充実に引き続き取り組みます。**

- 2017年3月に見直した議決権行使ガイドラインに基づき、2017年4月行使分から議決権行使の個別全件開示を行い、これにより行使基準の客観性の向上を図ります。
- 「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえて、利益相反のおそれがある取引を適切に管理すべく、当社の利益相反管理方針を策定、公表します。またグループ企業の法人営業部門等との間での情報や人事異動の制限についてのルールも策定し、実効性ある利益相反管理態勢の整備を進めます。

「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」

(URL) [http://smth.jp/about\\_us/management/customer/fiduciaryduty/index.html](http://smth.jp/about_us/management/customer/fiduciaryduty/index.html)

以上

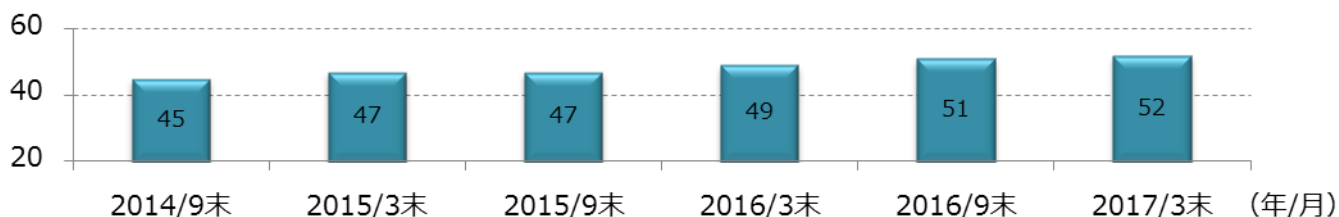
## 別紙 当社のお客様本位の業務運営を実施するにあたっての KPI について

当社では、今回の行動計画の改定にあたり、お客様本位の業務運営の取り組みと定着の成果指標(KPI)を新たに作成いたしました。今後も定期的に公表していくとともに、随時見直してまいります。

### 【インデックスファンドのファンド数(本)]: 積立・分散投資に資する商品の提供

- 当社は、お客様の資産形成に資するファンドとして、いち早くインデックスファンドに力を入れてまいりました。お客様の多様なニーズにお応えするため、投資地域・資産の異なるファンドを豊富に取り揃えとともにラインアップを拡充してまいります。
- 「SMT インデックスシリーズ」をはじめとする当社のインデックスファンドは、お客様の資産運用コストが比較的低いことから、投資初心者の積立ニーズを含めた効率的な資産運用商品として注目されています。

インデックスファンドのファンド数 (本)

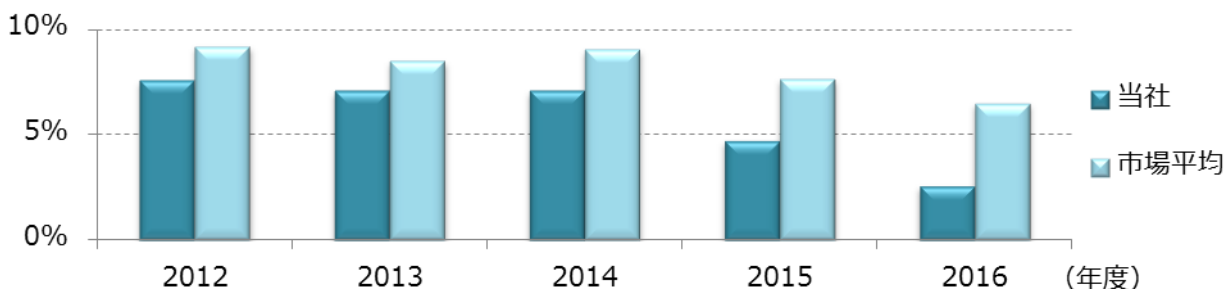


※インデックスファンドは SMA (\*) 用ファンド、DC 用ファンドを除く。

(\*) SMA とは、Separately Managed Account の略で、金融機関が投資一任契約に基づいて、投資家から預かった資金を投資家の運用方針に従って一括して運用・管理する口座のことで、ラップ口座とも言われます。

### 【分配金比率(%): お客様資産の効率的な運用

- 当社は、適正な分配金水準が運用の効率性を高め、ひいてはお客様の資産形成に資するものとして、ファンドの分配金を定期的に見直してまいりました。
- その結果、当社の分配金比率は年々低下すると共に市場平均を下回っております。



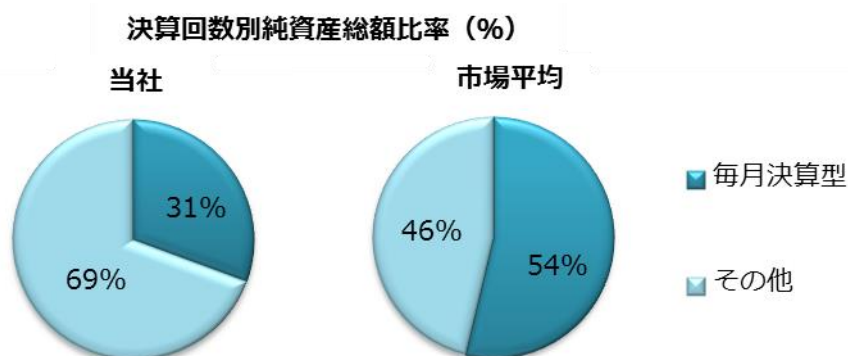
※分配金比率 = 年度中の収益分配金 (\*) 総額 ÷ 前年度末純資産総額。

(\*) 収益分配金とは、投資信託の決算が行われた際に支払われる金銭。

【出所】 「市場平均」は投信協会データを元に当社が作成。

### 【決算回数別純資産総額比率(%)】:お客様資産の効率的な運用

- 決算回数を減らし分配金を再投資することが、運用効率を高めお客様の資産形成に資するものと一般的に考えられています。
- 当社では、お客様のニーズと運用効率のバランスについて常に関心を払っていますが、現状約3割のファンドが毎月決算型となり市場平均を下回っています。

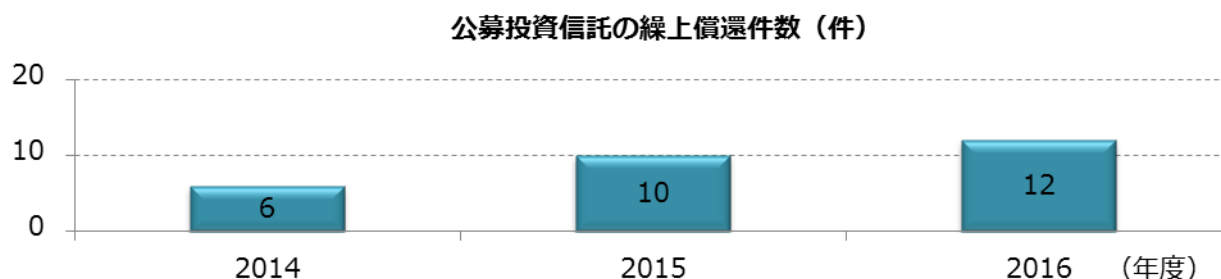


※2017年3月末現在

【出所】 「市場平均」は投信協会データを元に当社が作成。

### 【公募投資信託の繰上償還件数(件)】:非効率な資産運用ファンドを減らす取り組み

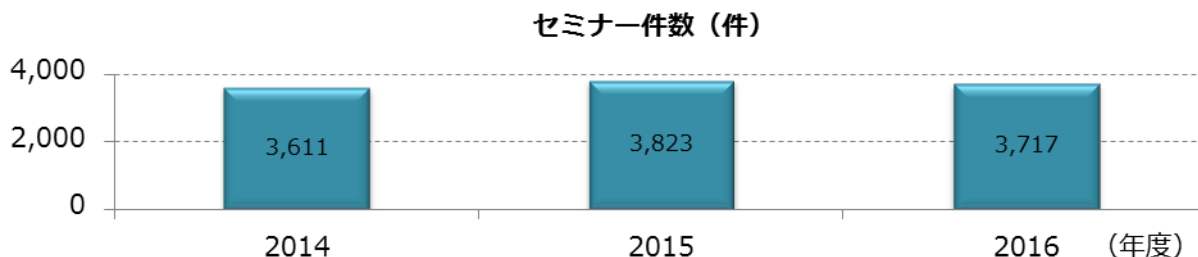
- ファンドの残高が大幅に減少すると、資金制約から当初の運用目的の実現が困難、あるいは各種取引コストの相対的増加という問題が生じる場合があります。
- このため、当社は運用目的の実現、または効率的な運用が難しいと思われるファンドの繰上償還を進めることで、お客様にとって真に利益となる運用を目指します。





### 【セミナー件数(件)】: お客様へのコンサルティング実践と情報提供

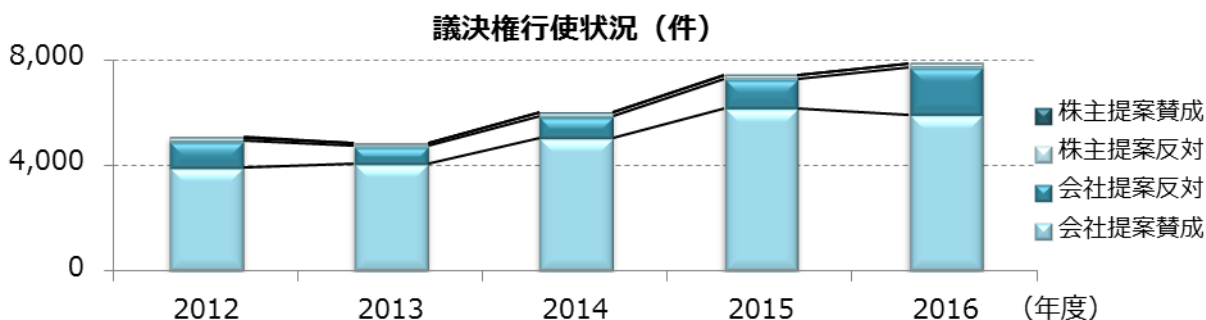
- お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実を通して、資産運用の考え方ならびに市場に関する適時適切な情報提供等を進めるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供を継続しています。



※セミナー件数は、お客様向けセミナーと販売会社様向けサポートの合計件数。

### 【議決権行使状況(件)】: 利益相反管理ならびにスチュワードシップ活動の推進

- 議決権行使などのグループ内の利益相反管理の向上に取り組んでいる中で、定期的に議決権行使ガイドラインを見直し、議決権行使を実施しています。
- お客様への情報公開の充実策として、議決権行使ガイドラインならびに行使結果について公表いたしております。



※反対は、反対と棄権の合計件数。

※集計対象期間は、2012年度および2013年度は各年度の5月から6月の2ヶ月間、2014年度以降は前年度の7月から当年度の6月までの1年間。

以上

- ・ 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ・ ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ・ 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- ・ 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ・ 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- ・ 資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。